

令和 7 年度第 1 回
北本市公共施設等総合管理計画推進審議会
資料

令和 7 年 8 月 6 日

「公共施設の再編について」

【目次】

- 1 取組の経過と公共施設の分布 (P2、3)
- 2 北本市公共施設等総合管理計画 (P4、5)
- 3 北本市公共施設マネジメント実施計画
(適正配置計画編) (P6-8)
- 4 北本市公共施設マネジメント実施計画
(個別施設計画編) (P9、10)
- 5 栄市民活動交流センター整備について (P11)
- 6 北本市公共施設等総合管理計画の改訂について (P12)



1 取組の経過と公共施設の分布

(1) 取組の経過

- | | | |
|---|-------------|-------------------------------------|
| ア | 平成 29 年 3 月 | 北本市公共施設等総合管理計画 策定 |
| イ | 令和 2 年 3 月 | 北本市公共施設マネジメント実施計画
(適正配置計画編) 策定 |
| ウ | 令和 3 年 2 月 | (仮称) 新中央保育所整備基本計画 策定 |
| エ | 令和 4 年 3 月 | 北本市公共施設マネジメント実施計画
(個別施設計画編) 策定 |
| オ | 同上 | 北本市公共施設等総合管理計画 改訂 |
| カ | 令和 4 年 6 月 | (仮称) 市民活動交流センター整備基本計画
策定 |
| キ | 令和 5 年 10 月 | 新中央保育所開設 |
| ク | 令和 7 年 3 月 | 北本市公共施設マネジメント実施計画
(適正配置計画編) 一部改訂 |
| ケ | 令和 7 年 6 月 | 栄市民活動交流センター開設 |
| コ | 現在 | <u>これらの計画に基づいて、公共施設再編を進めています。</u> |



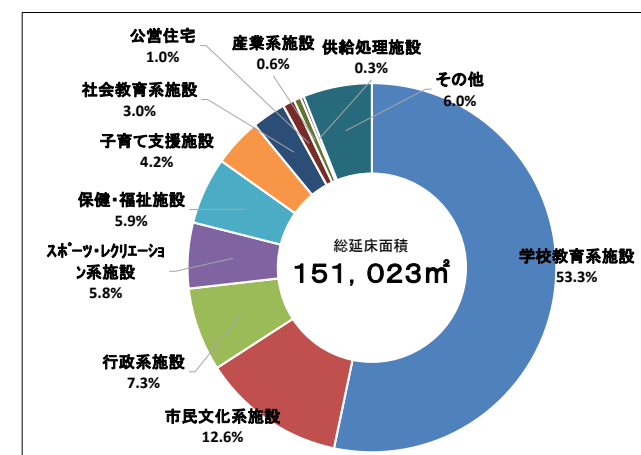
(2) 公共施設の分布



公共施設概要(2020年度)

- ①施設数 91 施設
- ②延床面積 151,023.13 m²
- ③主な施設
 - ・北本駅(駅西口ビル)
 - ・北本市役所
 - ・文化センター
 - ・体育センター
 - ・小学校7校、旧栄小学校
 - ・中学校4校
 - ・保育所4園 など

図1：公共施設の用途別延床面積割合



2 北本市公共施設等総合管理計画

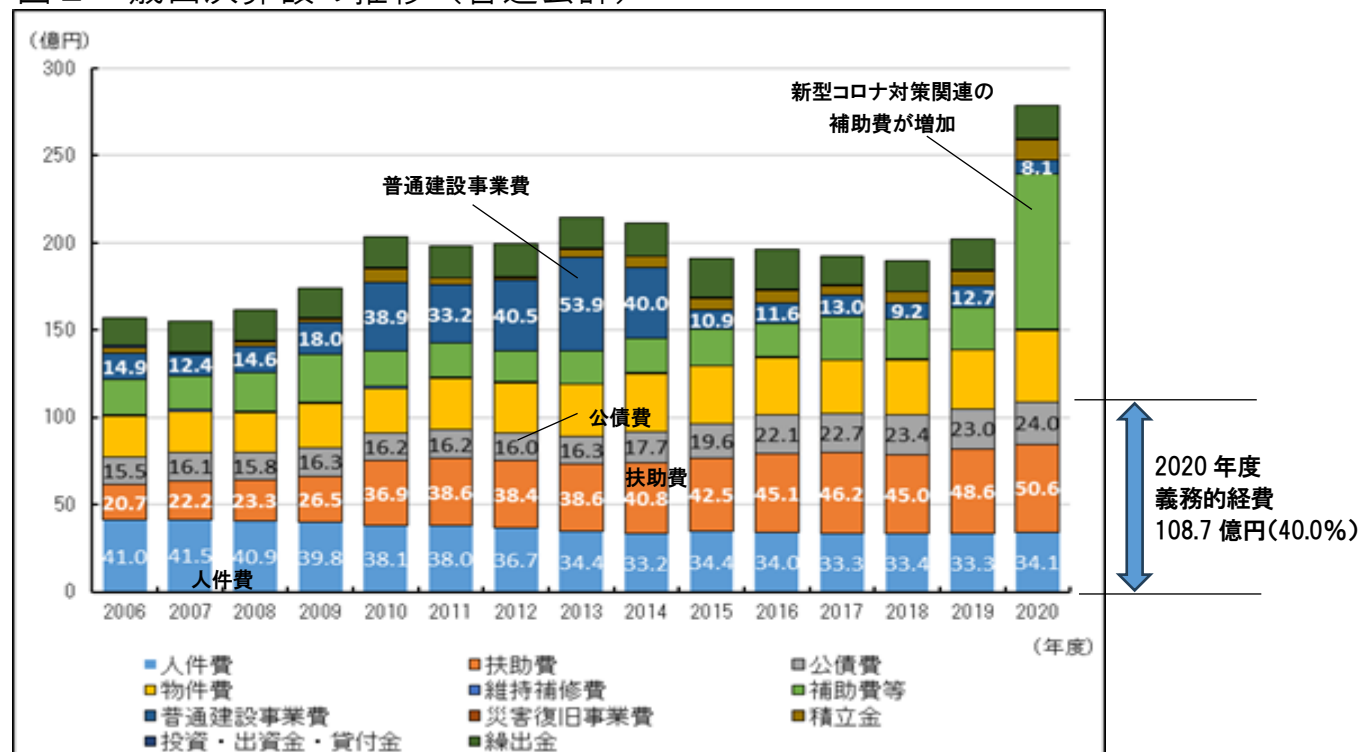
(1) 公共施設等総合管理計画とは

本市の最上位計画である第五次北本市総合振興計画の実現のため、各種個別計画と連携を図りながら、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を示したものです。

(2) 計画期間 40 年間（2017 年度～2056 年度まで）

(3) 本市の現状と将来の見通し

図 2：歳出決算額の推移（普通会計）



扶助費については、2006 年度より増加傾向にあり、2020 年度には 50.6 億円となり、2006 年度の 2.5 倍 となっております。

公債費については 2010 年度から 2014 年度の普通建設事業費の市債及び臨時財政対策債の返済のため、2014 年度から増加し、2020 年度には 24 億円と 2006 年度の 1.5 倍 となっています。

図3：公共施設の築年別延床面積の割合

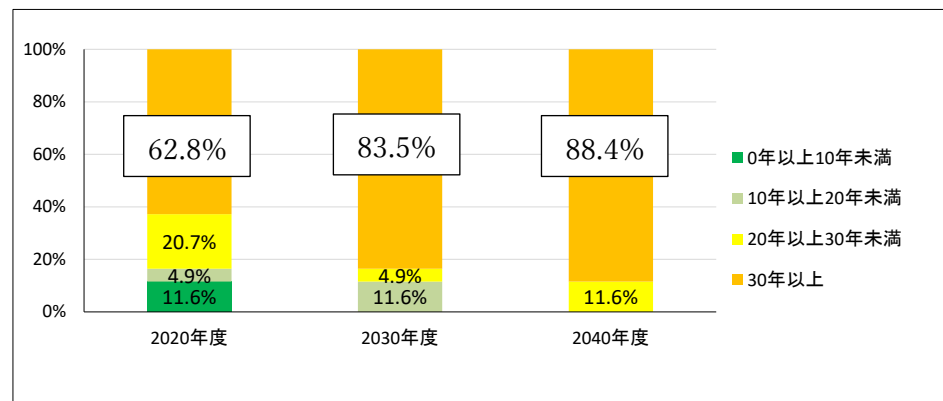
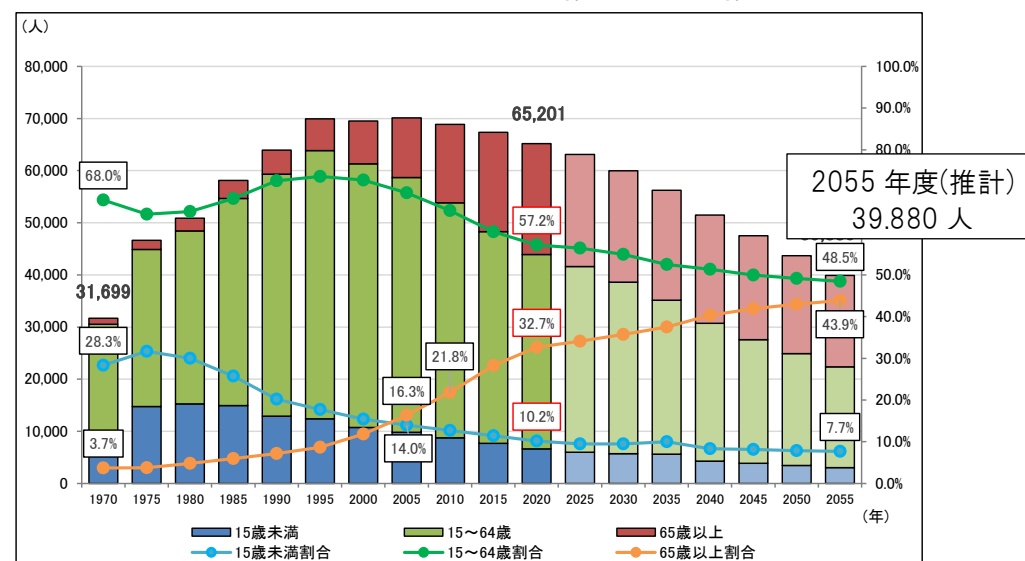


図4：総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計



(4) 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

方針1	施設の長期活用 (予防保全を実施し、長期使用を図ります。等)
方針2	施設の機能や規模の最適化 (人口規模や財政状況で維持できる適正な施設 総量の最適化に取り組みます。等)
方針3	コストの縮減と平準化 (ライフサイクルコストの削減に努めます。等)
方針4	財源の確保と受益者負担の適正化 (基金への積極的な積み立てを行います。等)

(5) 目標の設定

目標：公共施設の延床面積を今後40年間で50%削減

3 北本市公共施設マネジメント実施計画（適正配置計画編）

（１）適正配置計画とは

公共施設等総合管理計画に基づき、建築物系公共施設について、個々の公共施設における中長期的な方向性を示したものです。

（２）計画期間 40 年間（2020 年度～2059 年度まで）

（３）市民意向調査等による適正配置の検討

- ・ 市民事前説明会
- ・ 市民意向調査（市民アンケート、市民ワークショップ（６回）、施設利用者アンケート）
- ・ 公共施設等総合管理計画推進審議会（４回）

（４）適正配置の方向性

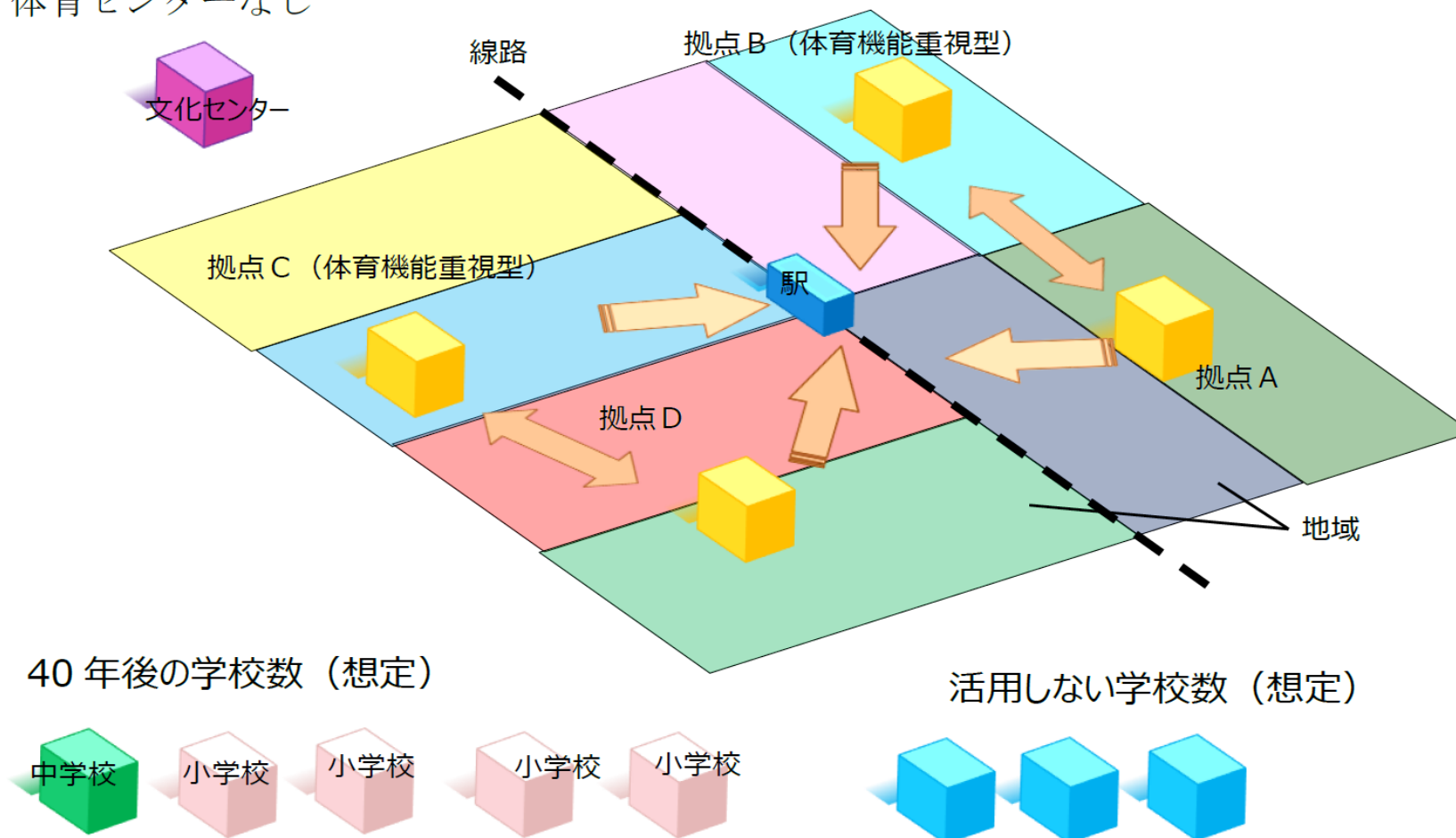
児童生徒数の減少により廃校となる学校に、公民館等の生涯学習機能などを機能移転し、公共施設として活用することを基本的な方向性とししました。

プラン	「廃校舎利用型、市民活動交流センター４拠点」
・ 40 年後の学校数は、中学校は１校、小学校は４校と想定します。 ・ 学校は整備が進んでいるものが多いため、公民館等を集約し、加えて他施設との複合化を図り、（仮）市民活動交流センター及び（仮）体育機能重視型市民活動交流センターを整備するものとします。	

(5) 配置イメージ

図5：プラン「廃校舎利用型、市民活動交流センター4拠点」の配置イメージ

- ・ 1 シンボル 4 拠点
- ・ 体育センターなし



(6) 適正配置計画の行程表（ロードマップ） ～主な公共施設～

施設		目標使用 年数	第1期後期の方向性	実施計画						長期ビジョン									
				第1期						第2期		第3期	第4期						
				前期	2025	2026	2027	2028	2029	前期	後期								
公民館等	中央公民館	80	継続																
	南部公民館	60未満	市民活動交流センターに機能移転を検討		市民活動交流センターに機能移転を検討														
	東部公民館	60未満	市民活動交流センターに機能移転を検討																
	西部公民館	60未満	市民活動交流センターに機能移転を検討																
	北部公民館	60未満	市民活動交流センターに機能移転を検討																
	中丸公民館	60未満	市民活動交流センターに機能移転を検討																
	勤労福祉センター	60未満	旧栄小学校校舎を活用、市民活動交流センター等に機能移転	栄市民活動交流センター等に機能移転	解体・売却を予定														
	コミュニティセンター	60未満	旧栄小学校校舎を活用、市民活動交流センターに機能移転																
	学習センター	60未満	市民活動交流センターに機能移転を検討	市民活動交流センターに機能移転を検討															
栄市民活動交流センター	80	旧栄小学校を活用し、2025年度供用開始																	
野外活動センター		60	継続とするが、浴室設備については廃止	廃校した旧栄小学校を活用し、栄市民活動交流センターとして複合化（コミュニティセンター、勤労福祉センター、保健センター、母子健康センター、健康増進センター）															
体育センター		60未満	体育機能重視型市民活動交流センターに機能移転を検討							体育機能重視型市民活動交流センターに機能移転を検討									
農業ふれあいセンター		60	継続																
小学校	中丸小学校（405）	80	継続		北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討														
	石戸小学校（221）	80	栄小学校と統合、継続																
	南小学校（470）	80	継続																
	北小学校（370）	80	継続																
	西小学校（539）	80	継続																
	東小学校（380）	80	継続																
	中丸東小学校（175）	80	児童数の減少がみられるため、北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討	北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討															
中学校	北本中学校（499）	80	継続		北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討														
	東中学校（351）	80	継続																
	西中学校（120）	80	生徒数の減少がみられるため、北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討																
	宮内中学校（346）	80	生徒数の減少がみられるため、北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、統廃合を検討																

施設		目標使用 年数	第1期後期の方向性	実施計画						長期ビジョン				
				第1期						第2期		第3期	第4期	
				前期	2025	2026	2027	2028	2029	前期	後期			
保育所	深井保育所	40	公立保育所の再編に関する基本方針の通り、存続又は閉所など総合的に勘案しながら検討		存続又は閉所などを総合的に勘案しながら検討									
	東保育所	60	継続											
	中央保育所（栄1-2）	60	継続	旧中央保育所と旧栄保育所を集約化										
学童保育室		40	小学校の統廃合とともに廃止を検討		小学校の統廃合とともに廃止を検討									
児童館		80	継続											
総合福祉センター		60未満	廃校する学校への機能移転を検討	廃校する学校への機能移転を検討										
健康増進センター		60未満	市民活動交流センターに機能移転、浴室設備については廃止	栄市民活動交流センターに機能移転		解体予定								
障害福祉施設	あすなろ学園	60	継続											
	ふれあいの家	60	継続											
	ふれんどりい	40	継続											
児童発達支援センター		60	継続											
保健施設	保健センター	60未満	旧栄小学校校舎を活用し、機能移転	栄市民活動交流センターに機能移転		勤労福祉センターと一体での解体・売却を予定								
	母子健康センター	60未満	旧栄小学校校舎を活用し、機能移転						コミュニティセンターと一体での解体・売却を予定					
北本市役所		80	継続											
公営住宅	市営台原住宅	70	継続、ただし更新はしない											
	市営山中住宅	70	継続、ただし更新はしない											

凡例

- 複合化・機能移転を行う
- 新規・更新（解体含む）
- 今後検討を行う
- 継続
- 継続（長期的）

4 北本市公共施設マネジメント実施計画（個別施設計画編）

（１）個別施設計画とは

公共施設等総合管理計画及び適正配置計画に基づき、直近５年程度の対策及び保全等の具体的なスケジュールをまとめたものです。

（２）計画期間 ４年間（2022 年度～2025 年度まで）

（３）劣化度評価

個々の公共施設の状態等を把握するため、施設所管課職員の目視等により劣化状況調査を行い、劣化度評価を行いました。

（４）優先順位の考え方

計画期間の４年間で実施する事業については、適正配置計画の方向性に加え、施設の劣化度評価から優先順位を定め、財政上の上限額を勘案し選定しています。事後保全等に係る費用も含み６億円/年程度を想定しています。

（５）年次計画

施設の劣化状況や財政状況等により、他の施設への変更や実施時期の変更等が発生する可能性があるため、年次計画は、必要に応じて毎年でも見直しを行っています。

個別施設計画における年次計画の令和６年度見直し（抜粋）は、次ページのとおりです。

個別施設計画における年次計画の令和6年度見直し（抜粋）									
施設名称	棟名称	第1期の方向性 (適正配置計画)	年次計画				備考		
			1行目 経過年 2行目 適正配置の方向性 3行目 対策内容 4行目 対策費用概算（千円） 5行目 決算額（千円）						
			実績						
			行目	2022/R4	2023/R5	2024/R6	2025/R7		
中央公民館	文化センター	継続	1	39	40	41	42	大規模改修はR8、R9の2か年事業	
			2		長寿命化				
			3		劣化調査、屋根一部改修設計	屋根一部改修、大規模改修設計・電気設備改修	大規模改修設計		
			4		2,986	11,535	30,380		
			5		2,662				
栄市民活動交流センター	旧栄小学校校舎棟A棟（管理・普通教室棟）	複合化 (コミュニティセンター、勤労福祉センター、保健センター、母子健康センター、健康増進センター（一部）の機能移転、市民公益活動支援センター、防災倉庫、粗大ごみ受付所への転用、既存施設として教育センター、障害児学童保育室、石戸第二学童保育室)	1	51	52	53	54	複合化改修には、外構や工事監理を含む	
			2	複合化					運営開始
			3	設計	複合化改修				
			4	8,429	292	596,845			
			5	7,788	292				
栄市民活動交流センター	旧栄小学校校舎棟B棟（管理特別教室棟）		1	46	47	48	49	※1：対策費用概算は栄市民活動交流センターの複合化改修に含む	
			2	複合化					運営開始
			3	設計	複合化改修				
			4	5,619		(※1)			
			5	5,192					
栄市民活動交流センター	旧栄小学校屋内運動場		1	47	48	49	50	※1：対策費用概算は栄市民活動交流センターの複合化改修に含む	
			2	複合化					運営開始
			3			空調設備新設			
			4			(※1)			
			5						
栄市民活動交流センター	旧栄小学校給食棟（給食室）		1	50	51	52	53	※1：対策費用概算は栄市民活動交流センターの複合化改修に含む	
			2			解体			
			3			解体			
			4			(※1)			
			5						

5 栄市民活動交流センター整備について

(1) 施設概要

- ・所在地 北本市栄1番地1
- ・敷地面積 18,897.38 m²
- ・延床面積 交流センターA棟 3,063.06 m²
交流センターB棟 2,404.63 m²
研修室棟 等

(2) 施設の活用方針（全体コンセプト）

「楽しみと生きがいのある暮らしを応援する、
未来につなぐ緑ある交流拠点」

(3) 事業スケジュール

- ア 設計（令和4年度）
- イ 工事（令和6年度）
- ウ 供用開始（令和7年6月1日）

(4) 整備事業費

5億9,047万4,500円



市民活動交流センター

6 北本市公共施設等総合管理計画の改訂について

(1) 策定からの経緯及び改訂にかかる主なスケジュール（予定）

平成 29 年 3 月	当初計画策定
令和 4 年 3 月	総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、改訂
令和 7 年 6 月	北本市議会定例会「第六次北本市総合振興計画基本構想について」原案可決
令和 7 年 8 月	公共施設等総合管理計画推進審議会①諮問「北本市公共施設等総合管理計画の改訂について」
令和 7 年 9 月	将来推計開始（人口の状況、将来費用の試算）
令和 8 年 2 月	公共施設等総合管理計画推進審議会② ・将来推計について
令和 8 年 8 月	公共施設等総合管理計画推進審議会③ ・北本市公共施設等総合管理計画（素案）について
令和 8 年 10 月	北本市公共施設等総合管理計画（案）パブリック・コメントの実施（10 月～11 月）
令和 8 年 11 月	公共施設等総合管理計画推進審議会④ ・パブリック・コメントの結果について
令和 9 年 1 月	公共施設等総合管理計画推進審議会⑤答申「北本市公共施設等総合管理計画の改訂について」
令和 9 年 3 月	北本市公共施設等総合管理計画改訂（市長決裁）